

総合評価落札方式における長野県優良技術者表彰若手部門の 加点について

1 表彰制度の概要

「長野県優良技術者表彰」は平成 16 年度に創設され、県の発注した建設工事及び建設工事にかかる委託業務において、その成績や取組が特に優れている技術者を表彰することにより、公共工事の品質向上と担い手の確保・育成を図ることを目的としています。

若手技術者の意欲を高め、将来にわたる担い手の確保・育成につなげるため、本年度から、40 歳未満の技術者を対象とした「若手部門」を新設し、27 名を表彰しました。

2 総合評価落札方式における加点評価

受賞した技術者及び所属企業に対しては、総合評価落札方式の価格以外の評価項目として加点しています。

「若手部門」についても平成 30 年 4 月 1 日公告案件から加点対象とします。

部門	技術者への加点	企業への加点
一般部門	受賞後 <u>5 年間</u> (1.0 点)	受賞後 3 年間 (0.25 点)
⑨ 若手部門	受賞後 <u>3 年間</u> (1.0 点)	受賞後 3 年間 (0.25 点)